

桑名城の跡地

郷土史家 西羽 晃

明治2(1869)年8月、桑名藩は再興され、藩知事に松平定教が任命されたことは前回に書きました。中央政府の指示のもとに、藩独自の行政も行なわれました。実務を取り仕切る責任者として、大参事、権大参事を選出することになり、藩士たちの投票が行われました。その結果2年10月22日に、大参事には酒井孫八郎、権大参事には松平帯刀が選ばれました。また小参事に馬場甚八郎、権小参事に金子権太郎が選ばれました。3年3月には大参事に服部半十郎(半蔵)、権大参事に山脇十左衛門と町田武介(武須計)が選出されました。藩領が減ったけれど、藩士は減ったわけではないので、藩士に対する給与は大幅に減りました。それでも2年の収支は2万両の赤字となり、借入金で補っています。

4年7月14日、廃藩置県が行われ、桑名藩も桑名県となりました。藩知事制度も廃止となりました。藩独自の行政も廃され、中央政府が直接に支配しました。さらに同年10月22日に桑名県は廃止し、安濃津県に引き継がれました。安濃津県は北勢・中勢・伊賀で、現三重県の北部にあたります。県庁は安濃郡津に置かれていましたが、のちに三重郡四日市に移されました。その時に三重県と改称されました。6年12月には県庁は津に戻りましたが、県名は三重県のままでした。現三重県の南部は度会県となっていました。9年4月18日に三重県に併合され、現三重県の県域がほぼ決まりました。

廃藩置県にともない、桑名城内の土地・建物は国有となりました。8年に鎮国守国神社敷地及び付属地を除いて払い下げられました。建物の一部は各地に移されました。御殿の一部が浄泉坊(現朝日町小向)に移され、御殿の門は安行寺(現いなべ市治田)に移され、鐘楼に改築されています。城の石垣の一部も払い下げられ、四日市港の築港のために使われたといわれます。



(奥平屋敷跡の石垣の一部は現在も残されている)

城跡の堀を利用して国営の貯木場にする事になり、払い下げられた土地は9年には再び国有となり、のちに宮内省の管轄となりました。12年には鎮国守国神社も吉之丸へ遷座しました。20年には天守台跡に「戊辰殉難招魂碑」が立てられました。

29年に桑名紡績が設立され、城跡の土地を宮内省から借用しています。40年には城跡の土地の一部が桑名町に払い下げられ、鎮国守国神社は現在地へ遷座したようです。またこのころに二之丸跡地は一般の住宅地となったようです。三重紡績（桑名紡績の後身）は41年に工場敷地を11,150坪を桑名町から購入しています。現在の柿安・コミュニティ広場・プール・野球場一帯です。